

令和 2 年度国民健康保険事業の実施状況について

第 1 期鳥取県国民健康保険運営方針（平成 3 0 年度～令和 2 年度）に基づき、令和 2 年度国民健康保険事業の実施状況を報告します。

第 1 期鳥取県国民健康保険運営方針
5 PDCAサイクルの確立
 国保運営方針に基づき国保事業を実施するに当たっては、県が行う財政運営の健全性・安定性の確保に向けた取組と市町村が担う事業の広域的・効率的な運営に向けた取組を継続的に改善するために、事業の実施状況を定期的に把握・分析し、評価を行うことで検証する、いわゆるPDCAサイクルを循環させる必要があります。
 また、県が行う取組の実施状況について、毎年県国保運営協議会に報告して評価を受け、次年度の取組の改善等につなげます。

1 令和 2 年度国民健康保険の決算について

(1) 鳥取県国民健康保険特別会計： 514.9 億円 (R1: 517.3 億円)

	総 額	
	R 2	R 1
①保険給付費等（保険事業費等を含む。）	423.0	424.8
②後期高齢者支援金等	68.0	68.7
③介護納付金	23.9	23.8
計	514.9	517.3

(2) 鳥取県国民健康保険（全体）： 547.9 億円 (R1: 536.1 億円)
 全市町村、赤字補填目的の法定外繰入なし。

(単位：億円)

保険料部分			公費部分			前期高齢者 交付金
費目	R 2	R 1	費目	R 2	R 1	
①財政安定化支援事業	8.5	8.4	調整交付金 (国)	45.1	46.9	198.9 (R1: 181.9)
②保険者努力支援制度	7.6	3.5				
③特別高額医療費共同事業・高額医療費負担金	3.9	3.9				
④保険料（税）	103.4	105.5	定率国庫 負担	97.1	98.0	
⑤保険者支援制度 (保険料の軽減)	11.3	11.3				
⑥保険料軽減制度 (低所得者の保険料軽減)	22.4	21.9				
⑦国交付金（暫定措置分・特別調整交付金）	1.2	1.5	県繰入金	24.7	26.7	
⑧県基金取崩し額 (激変緩和措置)	0.2	0.2				
⑨市町村法定外繰入 (決算補填目的以外)	11.4	11.0				
⑩市町村基金繰入金・繰越金（前年度）	8.4	11.7				
⑪その他	3.8	3.7				
計	182.1	182.6	計	166.9	171.6	198.9 (R1: 181.9)

令和2年度における鳥取県国民健康保険運営方針に基づく取組の進捗状況について

【第1期鳥取県国民健康保険運営方針の目次】

- 第1章 基本的事項
- 第2章 国保の医療に要する費用及び財政の見通し
- 第3章 納付金及び標準的な保険料（税）の算定方法
- 第4章 保険料（税）の徴収の適正な実施
- 第5章 保険給付の適正な実施
- 第6章 医療に要する費用の適正化の取組
- 第7章 市町村が担う事務の効率化の推進
- 第8章 保健医療サービス及び福祉サービスに関する施策との連携
- 第9章 国民健康保険の健全な運営

第2章 国保の医療に要する費用及び財政の見通し関係

項目	現状分析
1 医療費の動向と将来の見通し	○65歳以上の人口割合が増加していくと推計されている。 団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行する中で、国保の加入者の割合及び前期高齢者の割合は減少していく見込みであり、国保としての医療費は減少。 ○一人当たり医療費（年齢調整後）は、全国20位（H30年度）であるが、入院医療費が高いことが原因。
2 財政収支の改善 （市町村国保財政運営の現状）	○国保会計として赤字市町村はないが、12市町村は単年度収支が赤字となっている。
3 赤字解消・削減の取組、目標年次等	○市町村一般会計において、法定外繰入（決算補填目的）なし。
4 県財政安定化基金の運用	○市町村への貸付・交付なし。 県国保会計へ、保険料の激変緩和のための取崩しを行った。

項目	直近年度の状況						
1 医療費の動向と将来の見通し							
（1）保険者及び被保険者等の状況							
規模別保険者の状況	1千人未満	H30	4市町村	R1	4市町村	R2	4市町村
	3千人未満		6市町村		6市町村		6市町村
	5千人未満		5市町村		5市町村		5市町村
	1万人未満		1市町村		1市町村		1市町村
	5万人未満		3市町村		3市町村		3市町村
被保険者の状況	人口	H30	566,052人	R1	561,175人	R2	556,959人
	被保険者		121,122人		117,131人		114,510人
	加入率		21.4%		20.9%		20.8%
出典：国民健康保険事業年報、住民基本台帳人口（年報）、国民健康保険実態調査報告							

(2) 医療費の動向								
本県の人口の現状								
総数	H29	571 千人	H30	566 千人	R1	561 千人		
65 歳以上 (総数に占める割合)	H29	174 千人 (30.4%)	H30	176 千人 (31.0%)	R1	177 千人 (31.5%)		
65-74 歳 (同)	H29	83 千人 (14.5%)	H30	84 千人 (14.8%)	R1	84 千人 (15.0%)		
本県の医療費の状況								
県全体	医療費	H29	2,002 億円	H30	2,092 億円	R1	2,126 億円	
	一人当たり 国民医療費	全 国 鳥取県	H29 339.9 千円 354.3 千円	H30	343.2 千円 360.3 千円	R1	未公表	
市町村	医療費 (退職除く)	鳥取県	H29	482 億円	H30	480 億円	R1	479 億円
	一人当たり 医療費 (年齢 調整後)	全 国 鳥取県	H29 355.7 千円 368.2 千円 (20 位)	H30	361.3 千円 378.0 千円 (20 位)	R1	未公表	
国保	診療種別の 一人当たり 医療費 (年齢調整 後)	(入院) 全 国	H29	138.5 千円	H30	142.4 千円	R1	未公表
		鳥取県	159.2 千円 (17 位)	166.4 千円 (16 位)				
		(入院外) 全 国	192.1 千円	193.5 千円				
	鳥取県	185.7 千円 (39 位)	187.6 千円 (38 位)					
	(歯科) 全 国	25.1 千円	25.4 千円					
	鳥取県	23.3 千円 (26 位)	23.9 千円 (23 位)					
出典：：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」(各年度1月1日時点)、 厚生労働省「概算医療費」、「国民医療費」、「国民健康保険事業年報」、「医療費の地域差分析」								
2 財政収支の改善 (市町村国保財政運営の現状)								
	実質収支 (前年度繰越金等を含む。)	H30	1,017 百万円 (赤字市町村数0)	R1	758 百万円 (赤字市町村数0)	R2	758 百万円 (赤字市町村数0)	
	単年度実質収支	H30	△139 百万円 (赤字市町村数13)	R1	△233 百万円 (赤字市町村数11)	R2	6 百万円 (赤字市町村数12)	
	一人当たり基金保有額	H30	34,831 円	R1	37,886 円	R2	39,955 円	
3 赤字解消・削減の取組、目標年次等								
	赤字の定義に該当する市町村 (解消・削減すべき赤字額)	H30	0 市町村 (0 百万円)	R1	0 市町村 (0 百万円)	R2	0 市町村 (0 百万円)	
4 県財政安定化基金の運用								
	基金保有額	H30	1,102 百万円	R1	1,117 百万円	R2	1,814 百万円	
	貸付・交付実績	H30	・市町村への貸付・交付なし。 ・県国保会計への保険料の激変緩和のための取崩し	R1	・市町村への貸付・交付なし。 ・県国保会計への保険料の激変緩和のための取崩し	R2	・市町村への貸付・交付なし。 ・県国保会計への保険料の激変緩和のための取崩し	
2、3、4 出典：国民健康保険事業年報								

第3章 納付金及び標準的な保険料（税）の算定方法

項目	現状分析
1 保険料（税）に関する現状	○市町村間で、医療費と保険料の格差があり。 ○保険料算定方式については、4方式から3方式に見直す動きあり。

項目		直近年度の状況					
1 保険料（税）に関する現状							
保険料（税）の賦課方法	保険料方式 保険税方式	H30	3市町村 16市町村	R1	3市町村 16市町村	R2	3市町村 16市町村
保険料（税）算定方式	3方式 4方式	H30	2市町村 17市町村	R1	3市町村 16市町村	R2	6市町村 13市町村
(保険者間における地域差の状況)							
一人当たり医療費	県平均 最大市町村 最小市町村	H30	401,962円 (江府町) 531,065円 (智頭町) 362,666円	R1	408,760円 (江府町) 552,053円 (智頭町) 364,313円	R2	407,627円 (若桜町) 513,967円 (倉吉市) 376,583円
一人当たり所得額	県平均 最大市町村 最小市町村	H30	509千円 (北栄町) 770千円 (江府町) 367千円	R1	512千円 (北栄町) 732千円 (三朝町) 365千円	R2	集計中
保険料（税）一人当たり調定額	県平均 最大市町村 最小市町村	H30	103,939円 (北栄町) 126,915円 (江府町) 88,123円	R1	104,659円 (日吉津村) 127,383円 (伯耆町) 89,245円	R2	106,417円 (日吉津村) 129,388円 (智頭町) 90,158円
人口に占める被保険者の割合	県平均 最大市町村 最小市町村	H30	21.6% (北栄町) 28.9% (米子市) 20.0%	R1	21.1% (北栄町) 28.1% (米子市) 19.3%	R2	20.8% (大山町) 27.7% (境港市) 18.8%
国保被保険者全体における前期高齢者(65—74歳)の割合	県平均 最大市町村 最小市町村	H30	48.9% (日野町) 63.0% (北栄町) 46.4%	R1	49.7% (日野町) 62.2% (北栄町) 47.6%	R2	51.0% (江府町) 65.2% (米子市) 48.4%
出典：国民健康保険事業年報、国民健康保険実態調査保険者票、住民基本台帳人口（年報）							

第4章 保険料（税）の徴収の適正な実施

項目	現状分析
1 保険料（税）徴収の現状	○収納率は、全国より高い水準であり、運営方針で定めた収納率を大半の市町村が達成。 ○滞納世帯の割合は減少。
2 収納対策	○コンビニ収納の導入など徴収方法の改善や滞納処分の実施に市町村は取り組んでいる。

項目	直近年度の状況						
1 保険料（税）徴収の現状							
(1) 保険料（税）の徴収の状況							
収納率 (現年度分)	鳥取県 全 国 最大市町村 最小市町村	H30	94.24% (19位) 92.85% (北栄町) 98.70% (米子市) 92.26%	R1	94.82% (15位) 92.92% (北栄町) 98.53% (鳥取市) 93.60%	R2	95.47% — (北栄町) 98.97% (米子市) 94.51%
収納目標未達成 (1市町村) 【運営方針の収納目標】 95% (年間平均一般被保険者数：5千人未満) 93% (年間平均一般被保険者数：5千人以上3万人未満) 91% (年間平均一般被保険者数：3万人以上)							
口座振替率	鳥取県 全 国	H30	38.68% 39.55%	R1	38.99% 39.31%	R2	38.68% —
滞 納 世帯数・ 世帯数・ 割 合	世帯数 滞納世帯数 割 合	H30	75,654世帯 7,916世帯 10.5%	R1	74,270世帯 6,824世帯 9.2%	R2	74,484世帯 6,395世帯 8.6%
(2) 市町村の収納対策の実施状況							
収 納 体 制 の 強 化	コールセンターの 設置	H30	1市町村	R1	1市町村	R2	1市町村
徴 収 方 法 改 善 等	コンビニ収納 ペイジーによる手続 の簡素化 多重債務相談	H30	8市町村 2市町村 10市町村	R1	8市町村 2市町村 10市町村	R2	13市町村 4市町村 11市町村
滞 納 処 分	財産調査 差押え 搜索 タイヤロック	H30	18市町村 17市町村 11市町村 8市町村	R1	18市町村 18市町村 11市町村 8市町村	R2	17市町村 17市町村 11市町村 9市町村
出典：国民健康保険事業年報、国民健康保険事業の実施状況報告、予算関係等資料（滞納者対策に関する調査）							

第5章 保険給付の適正な実施

項目	運営方針記載の主な内容						直近年度の状況
1 保険給付に係る事務処理の標準化							第7章で状況を記載
2 県による保険給付の点検、事後調整							
広域的な観点での保険給付の点検	国保情報集約システムにより、県内他市町村への転居後の請求情報についても県が保険者として把握が可能になる見通しであり、今後、市町村や国保連合会と連携しながら、点検のあり方を模索する。						国保連合会に委託実施。
大規模な不正請求事案への対応	広域的な観点から効果的、効率的に返還金の徴収を行うこと、市町村事務の負担軽減に資すること、国保の事業運営に対する信頼性を高めることなどの理由により、県が市町村の委託を受けて一括して不正請求分の返還を求める等の取組を行うことについて、市町村と協議・検討する。						H31.3 鳥取県保険医療機関等の不正利得回収事務処理要綱の策定
3 療養費の支給の適正化							
海外療養費の支給実績	支給件数 支給額	H30	5件 32,299円	R1	11件 2,781,458円	R2	1件 7,315円
レセプト二次点検	点検の状況 外部委託 嘱託職員等 一人当たり 財政効果額	H30	4市町村 (民間) 15市町村 1,543円 2,169円	R1	7市町村 (民間・国保連) 12市町村 1,180円 1,705円	R2	12市町村 (国保連) 7市町村 1,401円 -
第三者求償の取組強化	外部委託状況	H30	17市町村 (委託先：国保連)	R1	17市町村 (委託先：国保連)	R2	17市町村 (委託先：国保連)
出典：厚生労働省「国民健康保険事業の実施状況報告」							

第6章 医療に要する費用の適正化の取組

第1期鳥取県国民健康保険運営方針

○ 県・市町村ともに健康づくりの推進、重症化の予防、後発医薬品の促進、医薬品の適正使用等により、国保財政の支出面の中心となる医療費の適正化を図ることで、医療費の増大を抑制するとともに、県民にとっても医療負担等の軽減につながるよう取組を進めます。

項目		運営方針記載の主な内容			直近年度の状況		
特定健康診査及び特定保健指導の取組							
特定健診実施率	鳥取県	H30	33.4%	R1	速報値 34.2%	R2	速報値 32.5%
	全国		37.9%		38.0%		—
	最大市町村		(日吉津村) 50.6%		(日吉津村) 55.7%		(日吉津村) 50.5%
	最小市町村		(倉吉市) 23.7%		(境港市) 25.7%		(境港市) 23.7%
特定保健指導実施率	鳥取県	H30	28.5%	R1	速報値 29.8%	R2	速報値 30.8%
	全国		28.9%		29.3%		—
	最大市町村		(大山町) 68.7%		(大山町) 51.6%		(岩美町) 71.8%
	最小市町村		(日野町) 6.9%		(日南町) 5.3%		(日野町) 0.0%
医療費通知の実施市町村		H30	19市町村	R1	19市町村	R2	19市町村
後発医薬品 (ジェネリック医薬品)	使用割合	鳥取県 全国	H30	R1	参考 (R2.2分) 83.4% (8位) 80.3%	R2	参考 (R3.3分) 85.1% (7位) 82.1%
	差額通知実施市町村						
適正受診の指導	重複・頻回受診者 訪問指導実施市町村	H30	8市町村	R1	9市町村	R2	6市町村
生活習慣病の重症化 予防	糖尿病性腎症重症化 予防プログラム策定	/		R1	H30.12に、 県医師会、糖尿病対策 推進会議、県とで 策定。	R2	事業実施 18市町村
出典：国民健康保険中央会「市町村国保特定健康診査・特定保健指導実施状況概況報告書」 特定健診・特定保健指導の令和2年度の速報値：特定健康診査・保健指導実績報告 厚生労働省「調剤医療費の動向」 予算関係等資料（国民健康保険保険者等の保健事業の状況に関する調べ）							

第7章 市町村が担う事務の効率化の推進

第1期鳥取県国民健康保険運営方針

- 市町村が担う国保事務の種類や性質によっては、当該市町村が単独で行うのではなく、より標準化・共同化して県内で国保事務の統一的な運用を行うことで、市町村の事務処理の効率化につながり、事務量の削減や経費削減が図られるものがあります。
- 被保険者にとっても市町村間をまたいでの異動の際など、混乱が生じにくくなる効果等を踏まえ、必要な国保事務の標準化等を推進します。

項目	運営方針記載の主な内容	令和2年度の状況
優先的に標準化を検討する項目	<p>実施時期等の優先順位を勘案し、効果が期待できる次の11項目を検討の対象として、市町村・国保連合会と連携しながら、標準化等を目指して検討し、調整が終了した項目から、順次実施に移すこととします。</p> <p>① 被保険者証の作成 ② 資格管理事務 ③ 保険給付の支払 ④ 保険給付に係る直接支払の取扱 ⑤ 地単公費の償還払いの取扱い ⑥ 療養費 ⑦ その他支給業務 ⑧ 支給申請書類の統一 ⑨ 医療費通知の統一 ⑩ 短期証・資格証明書・限度額適用認定証の取扱 ⑪ 月報関係</p>	<p>○被保険者証と高齢受給者証の一体化については、令和2年8月から全県統一実施。(併せて、色も紫色に統一)</p> <p>○複数市町村における情報システムの共同化によるコスト削減や事務平準化を実施(R2現在:計16市町村)</p>

第8章 保健医療サービス及び福祉サービスに関する施策との連携

第1期鳥取県国民健康保険運営方針

- 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしく尊厳を持った暮らしを人生の最後まで続けられるように、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が切れ目なく一体的に提供される地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築が求められています。

項目	運営方針記載の主な内容	令和2年度の実施状況
1 市町村との連携	国保連携会議を引き続き設置し、さらなる課題の検討を行います。	<p>連携会議(課長会議) 3回開催 部会(担当者会議) 2回開催(意見照会)</p>
2 鳥取県国保連合会との連携	市町村の事務処理に係る共同事業や、国保被保険者の健康増進を目的とした保健事業等について、保険者の共同体として保険者支援の一層の向上を目指す国保連合会との連携を図った上で、実施します。	<p>国保データベースシステム(KDB)を活用した市町村の医療費等のデータ分析を行った。</p> <p>(事業目的) 国保連合会が保有する健診、医療、介護の情報を活用し、統計情報等を保険者へ情報提供することで、保険者の効率的かつ効果的な保健事業の実施をサポートする。</p> <p>※ 分析結果は、県HP掲載済。</p>